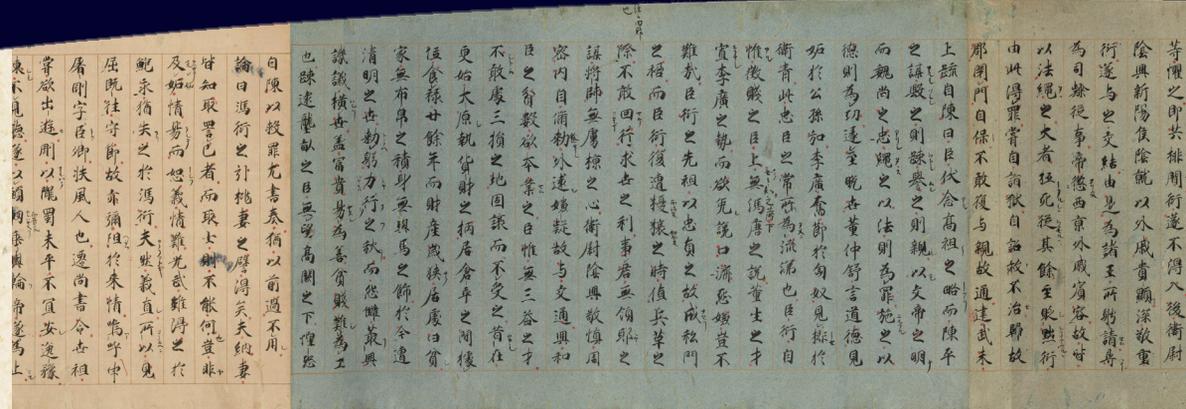


中國典籍日本古寫本の研究

Newsletter No. I

2014.7



目次

1. 創刊辭

高田 時雄 (1)

2. 特集——WS 報告

唐代的瑞應圖——以尊經閣文庫藏《天地瑞祥志》寫本爲中心

余 欣 (2)

宋版以前の『淮南子』テキスト——日本古寫本と吐魯番寫本

藤井 律之 (6)

天授五年奥書本『孟子集注』の校合について

楊 洋 (9)

日本南北朝時代寫本『論語集解』概略

高橋 智 (11)

3. 調査報告

興聖寺舊藏の典籍——興聖寺公印に関する覺書

佐藤 禮子 (13)

4. 活動記録

猿投神社調査 (15)

東京国立博物館調査及びワークショップ (16)

5. 科研スタッフ紹介 (16)

6. 今年度活動予定 (16)

創刊辭

高田 時雄

宋元古槧を以て最も正しいテキストを傳えるものとされてきた常識は、二十世紀初めに敦煌莫高窟の藏經洞から宋以前の寫本が大量に發見されたことによって完全に覆された。唐代及びそれ以前のテキストの出現は、中國典籍の研究に新たな指針を提供する。しかしながらこれら新發見の材料は、多くの場合完帙を傳えず、ごく小さな斷片に過ぎないことも屢々である。一方、日本に傳承された中國古典籍は完全なものも多く、その意味で頗る大きな價值を有することは多言を要しない。日本では江戸時代からすでに日本古寫本が隋唐の古いテキストを保存していることに注意が向けられてきた。『經籍訪古志』に著録される書物にも古寫本の占める割合が頗る大きい。ただ日本古寫本の多くは博士家の人々や僧侶などによって傳承されてきたテキストであり、漢土から傳わったそのままを保存しているとは限らない。また後に傳わった摺本によるテキストの改變もあり得る。日本古寫本を中國典籍テキストの研究に用いる場合には、日本の學術史的背景を十分に考慮する必要がある。

さて近年、奈良平安朝さらには鎌倉時代に書寫された佛典の調査が精力的に進められ、佛典の場合にも古寫本が古いテキスト

を保存していることが益々明らかになりつつある。日本學術振興會の科學研究費助成金基盤研究 (A)「中國典籍日本古寫本の研究」では、中國典籍の日本古寫本について、所在情報を含めたその全貌を明らかにすべく調査を進め、中國文獻學の立場から基礎的研究を行おうとするものである。調査の對象は、經史子集のいわゆる四部書であり、佛典は除外される。ただし佛教文獻のうち大正藏でいう史傳部に屬するものは、隋唐期の學術に關係するところが大きいと判断し、これを含めることにした。また醫藥本草書は本來取り扱う對象に含めるべきだが、専門性の高い分野であることを考慮し、當面除外することとした。要は力が及ばないということに盡きるが、今後さらに事業を繼續することが許されれば、當然これも對象として取り上げたいと思う。

調査の結果は、最終的には全國漢籍データベースのような、日本古寫本のデータベースとして統一的に通覽できるようにしたい。

このニューズレターは、調査研究の進展状況や、その過程で得られた新たな知見などを、出来る限り速報として掲載していきたいと考えている。關係諸賢のご支持をお願いしたい。

科學研究費助成金・基盤研究 (A)

「中國典籍日本古寫本の研究」

研究代表者：高田 時雄

唐代の『瑞應圖』——尊經閣藏『天地瑞祥志』寫本を中心に

復旦大學歴史系

余欣（佐藤禮子譯）

1. 『瑞應圖』の成立：唐以前の諸瑞應圖・ 瑞應關係書の源流について

1.1 符應説の學問的ルーツ

符應（天が人間世界に與える瑞應）説とは、陰陽五行の學より發生したものとわれ、そのキーパーソンは鄒衍である。鄒衍は戰國晩期に陰陽五行の學説を統合し、これを形作り決定づけた主要な思想家で、その事績は『史記』の孟子荀卿列傳に見える。曰く、「深觀陰陽消息、而作怪迂之變」、「機祥度制」。これは、諸々の瑞祥や災異の説が、天文、律曆、占候といった陰陽家の學説を理論化したものに基づくことを示す注意すべき指摘である。他にも、『史記』曆書や『漢書』藝文志の記述から、符應という觀念が、四季の遷移に源を發する陰陽五行から生まれ、時間や空間、人間世界についての理解を目的としたものであると知られる。陰陽五行や瑞祥・怪異の知識、觀念、およびその信仰體系は、初期の方術士と博物學の傳統にその淵源を持つために、博物學がその搖籃期より保持していた體系の一部であると言いうる。

陳槃氏は、符應説は古代の史官にそのルーツを求められるとする。その實、史官は古代の巫覡を受繼ぐものであるから、古代における符應の原初の姿を理解するには、その存在はとても有益だ。また、顧頡剛氏は、戰國秦漢時期の、儒者の方士化と、方士の儒者化という問題を提起した。古代の士人の多くは複雑な知識構造を有し、儒者としての士大夫の一面もあれば、知識や技術、甚だしくは符應の不思議な效力を追い求める一面もあり、二者は共存できないなどということは決してなかった。なぜなら彼らの理解では、「小術（つまらぬワザ）」の中には往々にして「大道（確かな真理）」が含まれているからだ。

1.2 實際の政治が求める符應説の推進

符應説が推進され大いに發展したのは、戰國時代以降の現實政治が求めたため、これは『史記』天官書に明確に現れている。征服、戰爭、飢饉、疫病といった要因が、符應説を大々的に行わせる原動力であった。實際、作物の豊凶、戰爭、疾病といったものは、太古の昔より、占卜中の最重要關心事であった。これらの事象がいずれも符應説の勃興を促したのである。

1.3 『瑞應圖』の變遷

『中興館閣書目』は、「『符瑞圖』二卷、陳顧野王撰」と著録し、續けて次のようにいう。「初世傳『瑞應圖』一篇、云周公所製、魏晉間孫氏、熊氏合之爲三篇、所載叢舛。野王去其重複、益採圖緯、起三代、止梁武帝大同中、凡四百八十二目、時有援據、以爲注釋」。ここにいう『瑞應圖』は周公の作とされるが、もちろん假託である（敦煌文書には周公や孔子に假託した作品がよく見られる）。ただ、假託作品であるとはいえ、これらの著作には、おそらく共通の「祖本」があったと考えられる。

また、これらの書には、間違いや重複の箇所が少なくない。なぜかと言えば、個々の瑞應の筋道だった解説を目的としたのではなく、早引きできるハンドブックの作成がその編纂理由であったからだ。

1.4 小結

一、鄒衍の符應説は、陰陽五行説の理論化の産物である。そのよってきたところは、古代の史官であろう。はるか昔より、史官は一切の「知識」の收藏庫であり、神異や怪異もその「知識」の範疇にあった。ゆえに、書物にみられるすべての神異や怪異も、ほとんどが史官の名で記録されてきた。つまり、いにしへの史官による符應説を研究するには、1：巫祝、2：占候、3：歴史典籍の三つの視點から考えるべきなのだ（陳槃説）。

二、また、中國古代の知識——信仰——制度を統一した視野に入れること。史官は神祕的な文化、技術を受け繼ぐ者でもあり、司る者でもある。だから儀禮、博物、方術、瑞應のいずれの學問も最終的には史學に統合される。ゆえに、符應は史學研究に缺くことのできない領域なのである。

三、符應の學は鄒衍より始まる。その學問を繼承した人々および後世の方士達は、名聲を博し、榮達を遂げ、たえまなく發展させていき、ついに詞意重疊たる書を完成させた。『漢書』藝文志には『禎祥變怪』二十卷が著録される。符應の學の專著だけでなく、卷數からもきわめて規模の大きな書であると分かつ。『瑞應圖』はこの「學と術」發展の流れにおける典型例なのである。

2. 唐代の『瑞應圖』知識體系と觀念構造の分析

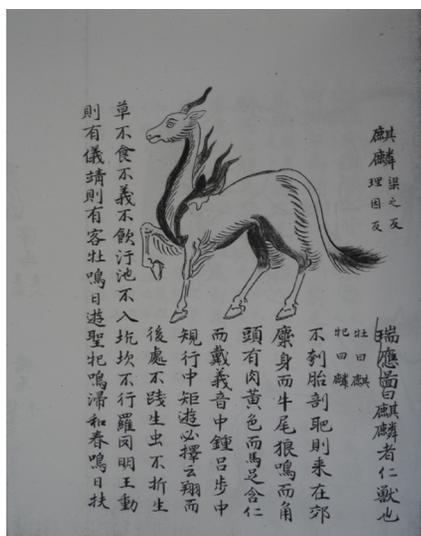
2.1 『天地瑞祥志』概観

『天地瑞祥志』二十卷は、唐の麟徳三年（666）太史薩守眞撰になる、祥瑞、災異、星占、雜占を中心とした類書である。本書は中國國內には現存しない。さらに『舊唐書』經籍志、『新唐書』藝文志ほか、歴代の私家藏書目録にも均しく著録をみない。しかし、『日本國見在書目録』卅四「天文家」、また『通憲入道藏書目録』第百七十櫃「月令部」には、『天地瑞祥志廿』がひとしく採録される。いま現在、前田育徳會尊經閣文庫に残存する九巻の鈔本は、まことに稀有な唐代の佚書なのである。

この書には、依然、論争がある。例えば作者の薩守眞。彼の姓「薩」は唐人ではきわめて少なく、「薩」は「薛」字の誤りだという人もいるし、彼を新羅人だという人もいる。もう一つの問題は、「唐麟徳三年」という元號についてである。「麟徳」には三年が存在しない。おそらくは情報の傳達が途中で阻まれ、改元の情報がまだ届かなかったのであろう。しかし、行文の用例、文中に保存された大量の唐代の俗字、さらにそこに反映された觀念などからみた時、本書はまさしく唐代の寫本から鈔寫したものであること、疑いを容れない。

2.2 『天地瑞祥志』の版本

尊經閣本『天地瑞祥志』は、江戸の貞享三年（1686）の鈔寫にかかる。その年代は比較的遅いが、朝廷の陰陽師をつとめる名家土御門家が唐鈔本により移寫したという來歴を持つ由緒ある書である。この他に、京都大學人文科學研究所に昭和七年（1932）の鈔本があるが、これは尊經閣本の轉寫本で、字體、行款いずれも尊經閣本と同じ、尊經閣本の誤りもそのまま寫す。ただ、その誤りには朱罫の用紙を用いて校正が加えられ、参照價



尊經閣藏『天地瑞祥志』寫本

値は高い。また、金澤市立玉川圖書館の加越能文庫に、文化七年（1810）鈔本があり、『天文要録』及び『六關記』と合冊されるが、僅か15行を残すのみであるため、眞に依據しうる版本は、尊經閣本しかない。

2.3 『天地瑞祥志』の學術的價値

『天地瑞祥志』の學術的價値については、以下の三點から語ることができる。

一. 祥瑞、災異關係の多くの資料を蒐集した書であること。符命や祥瑞は、荒唐無稽の迷信だと見なされてきたから、中國國內の歴史學者から長らく等閑視されてきた。それゆえ中國古代の祥瑞の全面的な研究については、深く掘り下げ且つ系統だった展開が全くない。しかも、祥瑞説は中國中世に非常な流行をみたのに、政治文化史であれ學術思想史であれ、いずれの分野でも關連する研究は極めて少ないのである。また、こういった問題意識とは別に、もう一つ重要な原因としては、祥瑞關係の古籍がほとんど現存していないことが挙げられる。ゆえに本書は、祥瑞研究、中古政治史研究の發展に、新たな材料と新たな問題を提供するものといえる。

二. 學術史の觀點からみると、唐代には、知識や禮制を集成しようとする流れが起きている。『唐六典』『新修本草』『大唐開元禮』のような書はみな、このような學術背景のもとに作られた。これは中國中古の學術がある一定の段階に發展したこと示すものであり、『天地瑞祥志』も、このような學術的背景の下で生まれたのである。

三. 『天地瑞祥志』には、古佚の天文書・雜占書が大量に引用され、その範圍は星占、天占、地占等の氣象關係の雜占や夢占、物怪占に及ぶ。その中には『史記』天官書、『晉書』天文志、『開元占經』などの傳世文獻のほか、『天文要録』（同じく尊經閣藏）などの日本にのみ残る唐代佚存書や、馬王堆帛書『五星占』、銀雀山漢簡星占書、敦煌本『占雲氣書』、『瑞應圖』、星占文書などの内容と互いに符號し、當時の書からの引用であることが裏付けられるものがある。それゆえ、中國古代の術數史、天文學史の研究にとって重要な意義があるのだ。

四. 本書には他にも、封禪や郊祀に關係する唐代の祠令が引用される。唐令の價値は唐代法制史研究において言わずもがなだが、残念ながらその殆どが散佚してしまっている。本書に残存する唐令の佚文と、『天聖令』やロシア所藏の唐令殘卷とを合わせて研究すれば、唐代法制史研究に新たな活力が注がれることであろう。

2.4 『天地瑞祥志』の知識體系と觀念構造

薩守眞は自らその編纂の由來を述べ、次のように言う。「諸家の天文書を總集し、圖讖や災異を披攬する」「いまその主要なものを鈔寫する」。こういった表現は、中古の著作にはまみ見られるもので、とりわけ類書中に多い。

薩守眞のいう天文符應の觀念構造と學術的思考は、『天

『天地瑞祥志』の序文に主に反映されている。序ではまず、『易』や『書』などの經典を引用するが、このような書の配置は、『漢書』五行志や『五行大義』等の関連する書物とよく似ており、その目的は、神聖な經典に近づけることで、自らの神聖性を高めることにある。この序文を通じて、我々は伝統的な天文符應觀念の學術的な流れの大凡を知ることが可能である。

また、『天地瑞祥志』の編纂體例についても、薩守眞は次のようにはっきりと論じている。「今明珠を龍淵より拾ひ、翠羽を鳳穴より抽き、類を以て相い従へ、成して廿卷と爲す。物の山海を阻みて、耳目の未だ詳しからざる者は、皆『爾雅』、『瑞應圖』等に據りて、其の形包(色)を畫き、兼ねて四聲を注し、名づけて『天地瑞祥志』と爲すなり」と。

さらに、寫本に関するテキストや圖像は、これまでの研究で重視されてこなかったから、この問題を検討すれば、寫本の制作や流通、知識の傳習に関する理解の助けとなるだろうし、それにより、唐代の知識の成立過程について理解を深めることができるだろう。

3. 圖像とテキスト——『天地瑞祥志』と敦煌本瑞應圖、精怪圖との比較研究

3.1 早期の瑞應關係書籍

漢代の正史や文學作品の中からは、早い時期の瑞應書の痕跡を見出すことができる。『漢書』禮樂志の「披圖案諫」とは、ある種の瑞應書を檢證したことを示すだろう。また、『後漢書』肅宗紀にいう「郡國所上符瑞，合於圖書者數百千所」の「圖書に合す」とは、明らかに符瑞が瑞應書に合致することを指す。司馬相如「子虛賦」に「衆物居之、不可勝圖」とあるのは、雲夢澤の祥瑞が多すぎて、描ききれないことをいう。『後漢書』班固傳に引く班固『典引篇』の一節「應圖合牒」に、顔師古は「應於瑞圖」「合於史牒」と注したが、これは符瑞の叶う圖牒であるかどうかを判断するものだ。同傳にはまた、班固の『白雉詩』を引用して「啓靈篇兮披瑞圖」というが、その靈篇、瑞圖というもみな、當時の人々の用いた瑞應書なのであろう。

3.2 瑞應圖像の表現形式

瑞應圖像の表現形式の主なものは以下の數種である。

一、石刻畫像

符瑞圖の淵源は、『河圖』『洛書』に遡ることができる。

靈異を示す動物の像を石に彫るのは漢代より始まり、武梁祠の各像がその代表的なものである。

二、ガラス屏風

晉の崔豹『古今注』にいう、「孫亮作流離(琉璃)屏風，鏤作瑞應圖，凡一百二十種」とは、孫亮がガラスの屏風を制作したことを示す。『古今注』という書物は必ずしも史實を描くと信じられている書ではないが、さりとていくらかの情報は反映されているとみて差し支えなからう。この文からは、『瑞應圖』には確かに圖が備わっていると分かる。また、この「一百二十種」というのは漠然とした數の謂で、「萬物」の意味を含むものであって、『瑞應圖』の條目すべてを彫刻したのでは絶対になく、そのうちのいくつかを選び、彫ったものであろう。なぜなら、天象關係の瑞祥などの幾つかの事例は、その事柄がとても瑣末且つ單調であり、圖像として表現するには難しいものがあるからである。

三、壁畫

後漢の王延壽「魯靈光殿賦」に、「圖畫天地，品類群生。雜物奇怪，山神海靈。寫載其狀，託之丹青。千變萬化，事各繆形。隨色象類，曲得其情」という。この部分は、瑞應圖像の壁畫を描寫したものである。

四、絹本繪畫

張彥遠の『歷代名畫記』卷三には、「『符瑞圖』十卷，行日月楊廷光，竝集孫氏、熊氏圖。」とあるが、文中の「行日月楊廷光」は「起日月揚光」とすべきで、これは寫本時代において、轉寫の繰り返しによって生じる誤りの典型例だ。この『符瑞圖』が十卷という分量に達することから考えると、この書は符瑞圖を描いた繪畫的なものであって、書籍としての符瑞圖とは異なる部分があるのではなからうか。推測するに、繪畫の場合は繪はずっと精細なものである一方、畫贊はやや簡略にすませるか、或いは標題だけを掲げたものであったかもしれない。

3.3 敦煌本『瑞應圖』

フランス國家圖書館藏敦煌文獻 P.2683 『瑞應圖』は、上半分が彩色圖像、下半分がその圖像の解説になっている、所謂「圖經」や「圖贊」のたぐいの書である。圖は22幅を存し、あるものは項目はあれど圖がなく、またあるものは文はあれど圖がないといったように、一つ一つが對應しているわけではない。内容は主に、龜、龍、鳳凰の部のもので、文中には經史諸子の典籍をはじめ、古佚の讖緯や符瑞書の引用が夥しく、輯佚、校勘のためにきわめて高い價值を有する。『天地瑞祥志』と比べると、その畫のレベルはいっそう高く、引用書籍の種類もさらに多い。敦煌本『瑞應圖』は次のような特徴を持つ。

一、残巻に存するいずれの類目も、圖と贊（解説部分）の数が非常に多いことから、原書は間違いなくきわめて大部の書籍であったに違いない。

二、圖が前後に重複して登場する。諸説を雑多に集め廣汎な蒐集を目指したものであろうが、多くは古書によって多少の脚色を施したにすぎない。さらに、轉寫の間に本來の姿を失ってしまい、しかも手直しが加えられていないため、無秩序な状態になってしまった。例えば、龍の部には構圖の異なる二幅の畫像が残っているが、圖の下の贊（解説部分）は大同小異である。この重複は、異なる底本に基づいて鈔寫したためと考えられる。

三、贊はあるが圖がないという箇所がまま見られる。これは贊部分を鈔寫した人と、圖像部分を描いた人の意思疎通がうまく行かなかったことを示している。



P.2683 『瑞應圖』

3.4 敦煌本『白澤精怪圖』

敦煌本『白澤精怪圖』は、物の怪を表した彩色の圖贊で、S.6162 と P.2682 とからなる。P.2682 は七紙からなる卷子であり、前半四紙が二つのセクションに分かれるが、どのセクションも左に圖、右に文が排列される。後半三紙は、文は残るが圖は描かれない。S.6162 は、P.2682 の前半四紙と類似する。諸家の考釋はみなテキストに集



P.2682 『白澤精怪圖』

中しており、圖像と文との関係について言及されることは少ない。現時点から見直せば、この寫本の命名や組み合わせにはなお議論の餘地の残る点が多い。また、圖と文との制作實態については、今後の研究を俟たねばならない。

3.5 小結

現状で判断しうるのは、怪異靈異の圖を附すこれらの書は、六朝より唐宋にいたるまで、ずっと流行していたということである。敦煌本は、その圖を描いた人物と、鈔寫をした人物が同一人ではなく、ひょっとするとその描いた時代さえ異なるかもしれない。圖像が完成した年代は比較的早く、あるいは六朝時期の作品かもしれないが、テキストについては、六朝から唐に至るまでに度重なる改変を経たものと思われる。いずれにせよ書寫年代は唐代で、その制作過程は、おそらくまず文字部分を先に轉寫し、圖像の位置を残しておいて、繪師に彩色畫を描かせたのであろう。このために（P.2682 の後半）三紙のような、文はあるのに圖がないといった現象が起きたと考えられる。また、寫本の各葉が流傳の過程でバラバラになってしまったのを、晩唐五代の收藏者は自らの考えで表装を仕直したために、現在の排列はもとの姿ではない。これら怪異靈異の書は、「志怪」のためではなく、また必ずしも先秦以來の「詰咎」關連巫術の中古時期における發展でもなく、『五行志』の具象化であると理解すべきもので、その性質からみれば、實は『瑞應圖』と同じものなのだ。

4. 『瑞應圖』の機能——神聖な瑞應書の實際の運用と政治の正當性の構築

符應とは、一種の政治的な方術である。符應と政治との関係は、以下の三點より論じることができる。

一、『洛書』の「王者之瑞則圖之」という語から、瑞應書が、經典と同程度の神聖性と權威性を獲得していたと知られる。

二、符應の書籍は、國家の祭祀、歴史の記述、天命の宣揚といった方式を通じて、國の制度化の構築にまで入り込んでおり、その本質は一種の政治的な方術であるといえる。ゆえに、符應説が、系統づけられた學説へと發展していく過程は、實際には、國際政治の正當化の構築過程と表裏一體の関係にある。また、民間においては、瑞祥や怪異の雜學という形式で流布していた。

三、符應は、政治や文化の重要な構成要素であるだけでなく、時代風潮の象徴でもあり、その時代の息吹と脈動を感じさせるものでもある。だから、制度と社會の變

遷の過程と動向を認識し究明する他に、我々は、中國の歴史の表に出てこない部分で起きている波亂の源と、天命も世の中も知らず知らず移り変わっていく理由とを、より広く探求せねばならない。昨今の政治文化史研究は、往々にして、ある種の瑞祥や災異をある特定の歴史事件と一々對應させるが、このような方法はまた往々にして、「その言論が筋道立っていて體系的であればあるほど、古人の學說の本來の姿から遠ざかっていく」(陳寅恪)ことになる。我々は、ある觀念が如何にして政治生活に影響を與えるのかを研究すべきで、その意味も分からぬまま、議論をみだりに行う必要はないのだ。

4.1 瑞應か否か判断する根據としての傳統

『瑞應圖』の最も主要な機能は、それが瑞應か否かを判断するための根據として用いられることであろう。この機能は、『吳禪國山碑』にはっきりと具體化されている。碑文にいう、「不在瑞命之篇者，不可稱而數也」とは、「瑞命之篇」という書物が、朝廷が瑞應を判断する根據であったことを示すものである。

4.2 唐代律令體制下的制度化

『瑞應圖』に基づく符瑞の判断は、唐帝國の律令體制下で、次第に制度化されていった。『唐會要』卷二八祥瑞上に引用される『儀制令』から、瑞祥の認證過程と、その制度規定とをだいたい次のように總括することができる。まず、地方官が上表し、そして祭祀の廟に告げ、皇帝の確認を経てから、百官がその吉祥を奏上する。『儀制令』はまた、わざわざ「瑞應と偽った」ものである場合に言及し、その場合は情狀の程度に應じて、大小さまざまな刑罰を受けると述べている。これもまた、符瑞の制度化の現れである。このほか、『全唐文』には、數多の士大夫の祥瑞に関する上表を見いだす。つまりこれは

單純な阿諛追従のための行いでは全くないのである。なぜなら、百官の上表は、祥瑞の認證過程における重要な要素だからで、これもまた、制度化の規定に符合するものと言いうる。崔融の「爲涇州李刺史賀慶雲見表」や「沙洲都督府圖經」(P.2005)卷三の李無虧の五色鳥の瑞應に関する上表などの讀解を通じ、我々は次のような結論を導きだせよう。祥瑞の具體的な承認過程において、『孫氏瑞應圖』等の權威ある瑞應書に依據し、檢分を経、それが本物と認められてはじめて、上記のような上表は奏上可能になる。中央か地方かにかかわらず、祥瑞の上表に必ず古典や典故が引用されるのはこのためである。通常引用される典籍は、『白虎通』『瑞應圖』『晉中興書』や『孝經援神契』などの緯書に及ぶ。歸義軍期以前の沙州もまた例外ではない。武周期に、刺史の李無虧が奏上した祥瑞に関するどの表にも、必ず「謹しんで『孫氏瑞應圖』を按ずるに」と書かれているのだ。

4.3 制度規定外の瑞祥の取り扱い

瑞應の認證過程では、常に制度外のやり方というものがある。瑞應書に記載のないものには臨機應變なやり方があるが、一般には、追加認證という方式を通じて、史書等の典籍に記載されなければならない。それは例えば、「中書門下賀興慶池白鷗鷓表」の次の一文に現れている。「瑞牒所無，蒸人何幸。伏望宣付史冊，昭示將來。」ここにいう「宣付史冊」とは、制度規定外のものに對處する手段の一つである。また、「爲留守奏慶山醴泉表」には、「臣謹差戶曹參軍孫履直對山中百姓檢問得狀」とあって、孫履に百姓に尋ねさせて、その内容を記した狀に誤りがないかを確認させた後、續けて、「伏請宣付史館，頒示朝廷。無任鳧藻之至，謹遣某官繪圖奉進。」という段取りが記されている。これも、一種の規定外のやり方がシステムに組み込まれていく道である。

宋版以前の『淮南子』テキスト——日本古寫本と吐魯番寫本——

京都大學人文科學研究所助教

藤井 律之

現行の『淮南子』テキストのうち、最良のものは、四部叢刊本の底本となった北宋小字本、ついで宋本にもとづいたと考えられている正統道藏本であるが、いずれも宋版以降のテキストである。『淮南子』には、完本ではないものの古寫本が現存し、宋版以前の『淮南子』テキストを直接傳えるものとして、甚だ貴重である。『淮南子』の古寫本には、次に挙げる二種類がある。

- ① 吐魯番寫本…ロシア・サンクトペテルブルグのロシア科學アカデミー東洋學研究所所藏、時則訓の斷片。
- ② 日本古寫本…東京國立博物館所藏、兵略訓の前半。背面が「秋萩帖」として再利用された事でも知られる。

本項では、これら二つの『淮南子』寫本をとりあげ、宋版以前の『淮南子』テキスト——とくに本文について、その特徴をいくつか論じたい。



圖1：吐魯番寫本

①の吐魯番寫本について、隸書の風格を残した字體から、書寫年代は隋唐以前——南北朝時代と思われる。複数の小片によって構成される分量の少ないものではあるが、現在散佚した許慎注を有する（現行の時則訓は高誘注）。許慎注は、成立当初は單注本として通行したが、のちに『淮南子』本文に挿入されたと推測され、その痕跡を吐魯番寫本から見いだすことができる。

同寫本には「…稱權槩」という本文、それに對する「尺量尺丈也鈞…斗甬量也端正也權稱□…」という許慎注が

施された箇所がある（圖1）。本文の「稱」に對應する注は「斗甬量也」なのだが、本文の「稱」は「桶」の誤りであることを既に王念孫が指摘している。

ここから、以下の諸点を明らかにすることができる。

- ・許慎が依據したテキストでは、「稱」は「甬」となっており、王念孫の指摘の正しさが裏付けられた。
- ・「桶」を「稱」とする鈔寫ミスは、遅くとも南北朝時代までには生じていた。
- ・吐魯番寫本『淮南子』では、本文と注の内容が乖離している——すなわち、許慎が依據したテキストではないものに機械的に許慎注を挿入している。

ちなみに、高誘の注は「斗稱、量器也」であり、高誘は『呂氏春秋』にも同じ注をつけているので、高誘の注も流傳するうちに書き誤られたと考えられる。整理すると、「甬」「桶」から「稱」への鈔寫ミスは、漢代には生じていなかったが、遅くとも隋までには「稱」へと書き誤ったテキストが主流になっていたことになり、魏晉南北朝期において『淮南子』テキスト傳播の際に混亂が生じたといえる。

②の日本古寫本について、書寫年代はやはり書體から、隋唐以後——おそらく唐初と思われる。書寫年代を絞り込めないのは、隋唐皇帝の避諱がみられないからである。日本への傳來の経緯は不明ながらも、皇室御物として、また伏見宮家・有栖川宮家・高松宮家の所藏を経て、第二次大戰後に東京國立博物館の所藏品となったものである。

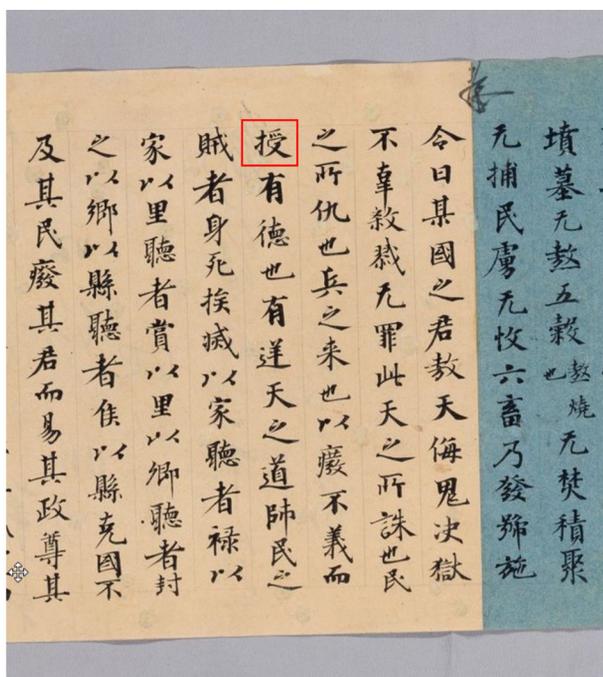
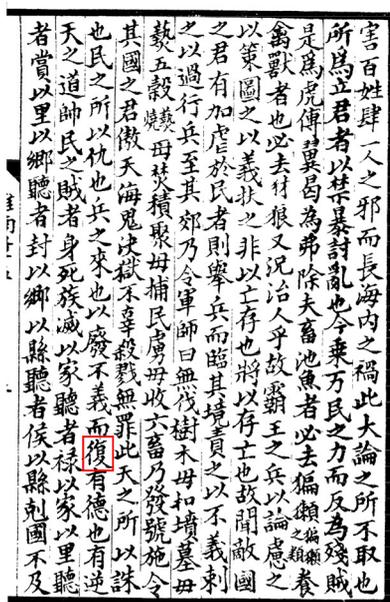


圖2：「復」と「授」

さて、日本古寫本は、唐代に通行したテキスト、あるいはそれに極めて近いものであったと考えられる。日本古寫本には、

以廢不義而授有徳也

という箇所があるが、四部叢刊本(北宋本)の該當箇所は、

以廢不義而復有徳也

となっていて、日本古寫本の「授」を、四部叢刊本は「復」としていることがわかる(圖2)。

この箇所は、趙蕤の『長短經』にも引用されており、

淮南子曰、以廢不義而授有徳者也。

と、日本古寫本に近いことがわかる。趙蕤は唐の開元年間的人物で、『長短經』の他の箇所でも引用される『淮南子』も、四部叢刊本より『群書治要』に引用されたテキストに近いので、『長短經』と共通する日本古寫本は、唐代に通行したテキスト、あるいはそれに極めて近いものと考えることができ、四部叢刊本は唐代においては非主流のテキストであったということになる。

また、日本古寫本と四部叢刊本には、次のような異同がある(圖3)。

非有堅甲利兵(日本古寫本)

非有牢甲利兵(四部叢刊本)

この「堅」と「牢」の異同は、隋文帝の避諱であることを何寧が指摘しているが、四部叢刊本の他の箇所には「堅」字は多数みえるので、この「牢」字は、隋滅亡後

における鈔寫の際に、「堅」へと戻し忘れた箇所と考えられる。同様に四部叢刊には「人」を「民」に戻し忘れたと思しき箇所もある。つまり、四部叢刊本は日本古寫本とは異なり、隋唐の避諱によってテキストを書き換えた痕跡を残しており、隋唐の避諱の影響が見られない日本古寫本と、避諱に影響された四部叢刊本は、遅くとも隋文帝期までには分岐していたことになる。ただし分岐したのは許慎注が本文に挿入されて以降であろう。

以上、吐魯番寫本と日本古寫本から得られた知見にもとづき、宋版以前の『淮南子』テキストの流傳について簡単に整理すると、遅くとも曹魏には許慎が参照したものとは異なる——「桶(甬)」を「稱」に誤る——テキストが登場し、しだいにそれが主流となって、本来單獨で通行していた許慎注が挿入された。さらに隋代には「堅」字を避諱しなかった(あるいは避諱したとしても唐代に元に戻した)ものと、避諱した(が唐代以後、避諱字を完全には元に戻さなかった)ものとに分岐しており、前者が唐代に通行するテキストとなった。東博所藏寫本もその系譜につらなる。しかし、後者は北宋時代に版本となり、結果として現在まで続く主流のテキストとなった——このような見取り圖を想定することができる。また、四部叢刊本——北宋本は、隋から北宋の間に、最低でも三度の鈔寫を経由しており、その度に避諱の書き換えを行っていた。この行為は當然ながら誤寫のリスクを高める。しかも鈔寫の対象となったのは唐代における非主流のテキストであった。こうしたことも、日本古寫本と四部叢刊本との間にテキストの確度の差を生じさせた要因であったといえる。

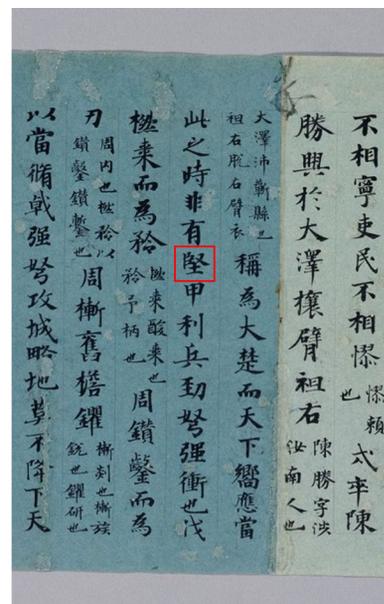
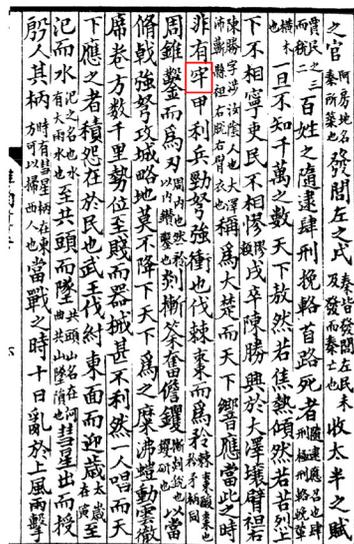


圖3:「牢」と「堅」

天授五・六年奥書本『孟子集注』の校合について

京都大學文學研究科博士課程 楊 洋

1.

『日本國見在書目録』（891年成立）「儒家」には「孟子十四齊卿孟軻撰趙岐注、孟子七陸善經注」という記載があり、『孟子』が9世紀末までに日本に傳來していたことが証明できる。しかし、上代日本人が『孟子』を読んだ形跡は稀であり、文献に『孟子』の文を引用した例も、他の書物からの孫引きだと思われる。明確に『孟子』を読んだ早い記録は、藤原頼長の保延二年～康治二年の讀書目録の「孟子十四卷、首付、永治元年」（『台記』康治二年九月二十九日）しかない。中世になると、禪僧を媒介として輸入された「宋學」の影響で、『孟子』が日本でも普及した。圓爾（1202 - 1280、1235年入宋）が宋から齎した書籍の目録と思われる『普門院經論章疏語録儒書等目録』の記載「孟子二冊 孟子精義三冊 晦庵集注孟子三冊」をはじめ、禪僧たちの日記類からも伺えるように、『孟子』は鎌倉・南北朝時代の禪僧の世界に広く受容される（芳賀幸四郎『中世禪林の學問および文學に関する研究』を参照、日本學術振興會、1956）。朝廷周縁においても、元亨元年（1321）の時點でも、まだ『孟子』は正式に講じられていなかったが（『花園天皇宸記』元亨元年三月二十四日）、『孟子』を読む人は少なくなかった。そのうち北朝朝廷の『孟子』受容は小川剛生氏「南北朝期の『孟子』受容の様相——二條良基とその周縁から」（『國文學研究資料館紀要』第28號に掲載、氏著『二條良基研究』（笠間書院、2005）に改訂版を収録）に詳しいが、南朝朝廷の『孟子』受容はなお十分に研究されているとは言えない。

宮内廳書陵部所藏の天授五・六年（1379・1380）奥書本『孟子集注』は、南北朝時代唯一の『孟子』鈔本であり、いま日本に傳わる『孟子』鈔本としても最も古い（13世紀中頃から嘉元4年（1306）までに書寫された宮内廳書陵部本『群書治要』に節抄された『孟子』を除く）。この鈔本について、『圖書寮典籍解題』は「本書は和州の榮山寺（大和宇智郡）行在所に於いて、唐本及び仲盛卿の自筆本を以て書寫校合したもので、おそらく南朝に傳えた朝臣の手に成るものと推定される（この識語により榮山寺が行在所となったことが、史上始めて明らかとなるもので、極めて重要な資料である）」（漢籍篇、大藏省印刷局、1960年、60頁）としたが、これに對して阿部隆一氏は「實は遙か時代の降つた室町後期の移寫

にかかる」（「本邦中世に於ける大學中庸の講誦傳流について——學庸の古鈔本竝に邦人撰述注釋書より見たる」、『斯道文庫論集』第一輯、1962）と判断した。阿部氏以降、本鈔本に對する文獻學的な研究は見られず、井上順理氏『本邦中世までにおける孟子受容史の研究』（風間書房、1972）や小川剛生氏も阿部氏の結論を受け入れた。

筆者は、天授五・六年奥書本『孟子集注』は南朝期の原本、あるいは原本にきわめて忠實な移寫本であると考え（本文3.を参照）。小文は、本鈔本の校語を中國・日本に現存する宋元刊本『孟子集注』の諸本と對校することで、南朝の複数の朝臣が『孟子集注』の講讀や書寫に従事したことを明らかにする。さらに、本鈔本の成り立ちに利用された書物を検討することで、14世紀日本の『孟子』受容の進展及びそれと宋學との関係の一端を窺おうとするものである。

2.

天授五・六年奥書本『孟子集注』は十四卷、七冊からなる。紺表紙（24cm × 16.8cm）、表紙には墨書で「朱孟」と題する。卷首には「孟子卷第一 朱子集注」と記す。無邊無界、每半葉六行、每行大字十五字、小字雙行十五字。字面高約18.4cm。全書一筆で、たまに朱筆で校合注を書く。大字正文の訓點は全卷に、小字集注の訓點は卷一～卷四のみに、それぞれ加えられている。奥書としては、書寫奥書・校合奥書・本鈔本に訓點を移した原本である花山院長親點本の本奥書がある。

書寫奥書

「天授第五曆林鍾十二日於和州／榮山旅宿以唐本書寫之訖」（第二卷末の插繪と「孟子年譜」・「孟子世系」の後）

「天授五季無射上旬於榮山之旅／宿書寫之畢」（第四卷末）

「天授五年無射下旬於榮山舊館／書寫了」（第六卷末）

「天授五季無射中旬於榮山行宮／書寫之訖」（第八卷末）

「天授五年應鍾上幹日於榮山行在所／書寫之訖」（第十卷末）

「天授五年十月十八日書寫了」（第十一卷）

「天授六季孟春初五日於榮山旅館／書寫之了」（第十二卷）

「天授六年正月十日終一部書寫之／功畢」（第十四卷）

校合奥書

「以同本校合了」(第二卷末書寫奥書の後)
 「以唐本一校了」(第四卷末書寫奥書の後)
 「以唐本校了」(第六卷末書寫奥書の後)
 「以仲盛卿自筆本一校了／以唐本校了」(第八卷末書寫奥書の後)
 「以同本一校了」(第十二卷末書寫奥書の後)
 「以同本一校了／不可有外見者也」(第十四卷末書寫奥書の後)

本鈔本の訓點の原本である花山院長親本の本奥書と移點の奥書

「本云／依履之坦上人懇命分句讀誌音訓畢／時天授戊午孟穉晦也／芸巢贖人」、「弘和元年孟夏上旬移花山院右大將／點了」(第二卷末校合奥書の後)
 「弘和元年蕤賓中二日移花山院右大將點了」、「本云／天授戊午禊季穉上澣分句讀畢／芸巢子」(第四卷末校合奥書の後)

以上の奥書によると、本鈔本の成り立ちは、天授五年(1379)六月～天授六年(1380)正月に「唐本」と「仲盛卿自筆本」を利用して書寫・校合を行い、その書寫が終わった翌年に花山院長親點本の訓點を寫すという過程を経た。花山院右大將は阿部隆一氏が指摘した通り、南朝の後村上・長慶・後龜山三天皇に勤仕した花山院長親(?～1429。天授元年に左衛門督、弘和元年右近衛大將、元中元年内大臣となる。南北朝合一の後出家し、號は耕雲)である。「仲盛卿」については阿部氏が「傳不明、新葉集に參議仲盛とある人か」と指摘した。「仲盛」という名は古記録などに様々な人物が検出できるが、「卿」と呼べるものがない。恐らく阿部氏の指摘通り、長慶天皇の命により敕撰に準じられた南朝君臣の和歌集、宗良親王撰『新葉和歌集』の卷十六「雜歌」に一首の作品が収録された「參議仲盛」という南朝の朝臣であろう。

3.

天授五・六年奥書本『孟子集注』の校合符を以下にまとめる(省筆を完全に再現してはいない)。

卷一～卷四 点乍、点本乍、点本无、本乍、イ
 卷五～卷六 唐乍、唐本乍、イ本乍、イナ、他乍
 卷七 唐乍、唐本乍、唐本无、仲盛本乍、仲本乍、本乍、本ナイ无
 卷八 唐乍、唐本乍、唐本无、本乍、本ナイ无
 卷九～卷十 イ乍、唐乍、他本乍

卷十一～卷十四 イ、イ本乍、イ本无

本鈔本の正文と校合注を宋元版『孟子集注』と對校した結果、以下のことが分かる。

a. 卷一～卷四の校合注には「唐本」が見出だせない。卷二末の奥書「以唐本書寫之訖」とあわせて考えれば、卷一～卷四は直接「唐本」から鈔寫されている。

b. 卷一～卷四の校合注は主に「點本」による。花山院長親點本は、訓點を寫すにあたって用いられたのみならず、校勘にも參照された。ただし、「點本」による校合注、小字集注の訓點のいずれも、卷一～卷四のみにみられる。花山院長親點本の利用は卷四までである。

c. 「點本」のテキストは現存する宋版とほぼ一致する。それに對して「唐本」のテキストには宋版と異なるところが多い。また、卷一～卷四の避諱は「恒」、「桓」のみであり、大字正文は闕筆で、小字注釋は「桓」を「威」に改めるが、他の宋諱を避けた例は見られない。つまり、いわゆる「唐本」は宋版ではなく、元版であった可能性が高い(ただし、「唐本」と完全に一致する元版はまだ發見できていない)。

d. 卷一～卷四と卷五～卷十の校合注には、この二つの部分の底本が異なっていたことを推測できることがある。例えば、卷二「梁惠王章句下」「簞食壺漿、以迎王師」の注「簞音丹、食音似」の「似」の右下には「嗣 點乍」、卷八「離婁章句下」「一簞食、一瓢飲、人不堪其憂、顔子不改其樂、孔子賢之」の注「食音嗣、樂音洛」の「嗣」の右下には「似 唐乍」と記す。『附釋文互註禮部韻略』『増修互註禮部韻略』ともに、食・嗣は去聲祥吏切、似是上聲詳里切。卷二「點本」と卷八底本は『禮部韻略』どおりなのに、卷二底本と卷八「唐本」は全濁(邪母)上去聲を區別しない。もし卷一～卷四の祖本は「唐本」、卷五～卷十の祖本は「唐本」より宋版系統に近いものだとすると、説明はつけやすい。卷五～卷十に「唐本」による校合注が多いことも、この推測をうらづける。

e. 卷七に「仲盛本乍」「仲本乍」という校合注があり、いずれも「唐本乍○」との異同を對照した箇所だけに出現する。「唐本」を底本にした卷四の奥書に「以唐本一校了」があるので、本鈔本の「一校」とは底本と對照して書寫のミスをチェックしたことだと考えられる。そうであれば、卷八の奥書「以仲盛卿自筆本一校了」は、卷五～卷十のテキストが「仲盛卿自筆本」によった可能性も示している。

f. 異文を吟味して選擇し、文字を擦消して書き直した例がある。例えば卷二「以大事小者、樂者也、以小事大者、畏者也。樂天者保天下、畏天者保其國」の注「大之

字小、小之事大」を見ると、「字」の右下に「事イ」と書かれている。しかし元々は本文が「事」、右下が「點乍字」と書かれていたのを、後に擦消し「字」と「事イ」に書き改めたことが見てとれる。このような校合注は全書に二例あり、いずれも巻二に現れる。(b) (c) に示した通り、巻二には宋版と一致する花山院長親點本によった校合注が多いが、もともとは校合注としていた字句を後から正文として採用した例は二つしかない。この擦消は、書寫が終わった後で全體の校勘を訂正する意圖をもつものだと考え難い。書寫者が熟慮のうえで異文の妥當なほうを選択した結果を示すと思われる。

異なる巻で同じ字句の正文と校合注の選擇が逆となっている例 (d) (本鈔本では例が少なくない)、および異文の選擇を吟味したうえで本文を定めている例 (f) の竝存は、本鈔本の校合注の方針が内部的に決して統一されていないことを示している。阿部氏の指摘通り、本鈔本を室町時代後期の移寫本とみるとしても、本鈔本の内容は天授五・六年書寫の原本のすがたをそのまま伝えており、個々の校合注まで原本どおり忠實に寫されていると見なくてはならない。

4.

『四書集注』は朱熹在世時(南宋の紹熙元年(1190))に初めて上梓されたもので、中國では既に印刷術が普及していた。天授五・六年奥書本『孟子集注』本は、書式や字體から一見して分かるように、刊本の版式を模倣するものであり、中國近世刊本文化の延長線上にある。ただし、日本中世の漢籍鈔本は、中國の刊本を受容するようになって、あいかわらず鈔本の特性を保っていた。すなわち、刊本の文字を紙に寫し取った時点でテキストを固定してしまうのではなく、筆寫の過程、ないし筆寫の完了後でも、文字の改訂を續けることが可能だったのである。

天授五・六年奥書本『孟子集注』は、少なくとも唐本・仲盛卿自筆本・花山院長親點本など數種類の版本と鈔本を用いて複数回の校合を行っている點、本文校合とは關係なく他の書物から挿繪などを轉寫している點、いずれにおいても上に記した日本中世の漢籍鈔本の特質をよく示している。その本文は、刊本と異なってまだ確定に至っておらず、一種の修正中の講義原稿のようなものであろう。校合の水準自體は、校勘學の標準から言えば決して優れたものではないが、中國近世の版本文化の日本中世の鈔本文化への影響を示した實例として、独自の價値を有している。

日本南北朝時代寫本『論語集解』概略

慶應義塾大學斯道文庫 高橋 智

一、日本古鈔本『論語集解』調査の方向

日本に於ける室町時代以前の漢籍古鈔本の現存、一千に垂んとする點數からみると、『論語集解』の現存數が百點を超える現状は、現存古鈔本の研究にとって、極めて重要な對象であることを意味する。

拙論「室町時代古鈔本『論語集解』の研究」(汲古書院・平成20年)は、『論語集解』の日本に於ける古鈔本が南北朝時代以前と、それ以後、すなわち室町時代(14世紀末から16世紀半ばころ)のものとは大きな隔たりがあることを前提にしていた。古寫本に於ける南北朝時代とは、およそ14世紀初頭から末にかけての書寫本を指し、その區分の要因が時代の流れとともに、『論語集解』をとりまく周邊環境の變化に求められることも論じた。しかしながら、その理念よりも、室町時代鈔本の整理を終えて南北朝鈔本を手にする時、得も言われぬ古

色蒼然たる趣を感じることも事實なのである。

『論語集解』の古寫本は、平安時代の狀況は遺物なく知れるところではない。鎌倉時代になってはじめて、明經博士、中原家・清原家が用いていた古鈔本の現存が確認され、集解本の古い讀習を伺うことができる。中原家本は、醍醐寺・東洋文庫(これらはツレ)・高山寺等に存し、清原家本は宮内廳書陵部(嘉暦2・3=1327・8寫)・東洋文庫(正和4=1315寫)・大東急記念文庫(建武4年=1337手校)・杏雨書屋に存する。無論、これらの清家本は、鎌倉から南北朝にかけてのもので、南北朝の書寫本と大きな差異があるわけではないが、書寫者や書風から、これらを、鎌倉期と南北朝期と分別することとしたのである。思うに、南北朝期は、鎌倉期の嚴格な傳授を経て、それが諸家に擴散してゆく始まりの時期なのかもしれない。

博士家研究は武内義雄博士『論語之研究』(昭和14・

岩波書店)の「本邦舊鈔本論語の二系統」(「正平版論語源流攷」[昭和8・大阪府立圖書館]からの抜粋)に詳しい。南北朝時代は、確たる博士家のものは却って現存せず、博士家の證本と断定はできない古鈔本が幾つかを存し、論語讀習の流布の一端を示している。その後、古鈔本は15世紀頃にあつて傳本を幾つか見るに止め、やや降つて室町時代16世紀になると清原家の中興も相俟つて、古鈔本の現存は俄然多くなる。その間、正平19年(1364)には堺で『論語集解』が出版、現存するだけでも雙跋本二種・單跋本・明應覆刻版と四種の版が確認され、最古の『論語』古版正平版論語として一世を風靡し、古寫本の世界にも大きな影響をもたらした。

かつて網羅的に『論語集解』古鈔本を整理したものに、大正2年第七回釋奠を記念した『論語書目』(孔子祭典會)、昭和六年大阪府立圖書館『論語善本書影』、昭和10年斯文會『論語秘本影譜』、昭和初期、大橋圖書館『論語展覽會目錄』等がある。

二、南北朝時代寫本『論語集解』の現状

現在、所在がはっきりとしている南北朝書寫に係るものは以下の通りである。1、3、7については完本であるが、そのほかは殘缺である。

- 1、東洋文庫 貞和3年(1347)藤宗重跋鈔本 10冊
- 2、愛知縣一宮木村家 元徳3年(1331)虎關師鍊寫 4軸 重文
- 3、臺北故宮博物院 觀應1年(1350)寫 10冊
- 4、猿投神社 康安2年(1362)寫 3軸 重文
- 5、同 南北朝期寫 1軸 重文

6、同 南北朝室町初期寫 1軸 重文

7、村口書房 南北朝期寫 10冊

このように、南北朝時代の書寫に係る『論語集解』傳本には貞和3年(1347)の識語を有する東洋文庫所藏本を始めとして、數本を數えるに過ぎないが、それはまた、鎌倉時代末期の書寫本と密接に連攜するものであつて、南北朝時代は『論語集解』古鈔本がテキスト上、最上の位置に達した時代であつたといつて過言ではないであろう。また、室町時代古鈔本との比較でいえば、正平19年(1364)に出版された正平版『論語』以前の姿を遺すもので、正平版の影響を色濃く受けた室町時代の産物とは當然一線を畫すものとみてとれるのである。

猿投神社(さなげじんじや・愛知縣豊田市)藏本(三本)は、昭和40年、國の重要文化財に指定された一連の猿投本漢籍古鈔本類(『古文孝經』『春秋經傳集解』『論語集解』『史記集解』『帝範』『臣軌』『文選』『白氏文集』)に含まれるものである。昭和39年に斯道文庫阿部隆一教授が調査を行い、同じ頃、國學院大學の村田正志氏が『猿投神社主要寶物目錄』を編纂、また、平成17年には豊田市教育委員會の『豊田史料叢書』に國文學研究資料館の山崎誠氏が解題を執筆された。

三種類の寫本はそれぞれ完存していたものと思われるが、惜しくも現存は十分の一ほどである。その由來などの詳細は明かでないが古式の書寫風格は必ず依るところがあるであろう。その意義については、『斯道文庫論集』第43輯(平成21年、2月)に記した。部分的な校勘から、特に4の康安本は、正平版論語以前の姿を示していることが言え、それはまた觀應本等に通じるものであることが言えるのである。

觀應本は、元卷子裝を改裝して帖裝にしたもので、5種類の手による寄り合い書きである。楊守敬が日本か



圖1：猿投神社藏康安2年寫本

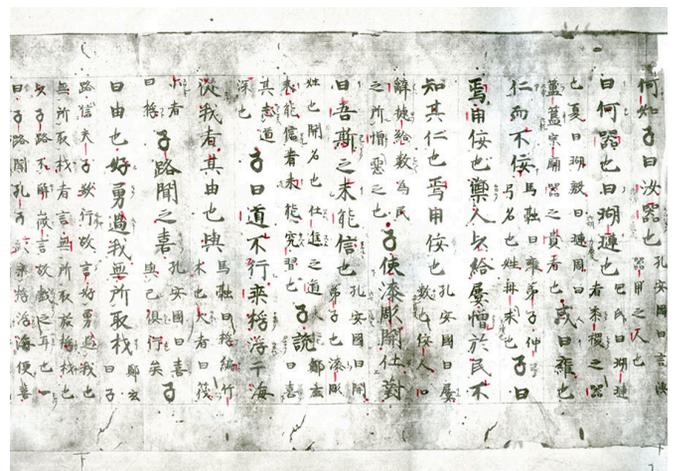


圖2：臺北故宮博物院藏楊守敬觀應堂本觀應1年寫本



図3：村口書房藏（現在不明）南北朝寫本

調査報告

興聖寺舊藏の典籍——「興聖寺公用印」に関する覚書

京都大学国際高等教育院非常勤講師 佐藤 禮子

一．契機

興聖寺は京都市上京区堀川寺之内に位置する。おりべ寺とも呼ばれるように、古田織部を開基とし、虚應（きいん）圓耳を開山とする臨濟宗興聖寺派の本山であり、慶長八年の開山より今に至るまで、二十四代に渡る法燈を脈々と守り伝える古刹である。當寺は、平安寫經一切經六千餘巻を珍藏することで知られる。なかでも信行『三階佛法』や、世界最古の寫本である『大唐西域記』、藤善眞澄氏がその資料的価値を裏付けた『續高僧傳』は斯界の大いに注目するところであった。ただ、これとは對照的に、興聖寺が所藏していた聖教や漢籍については、これまで言及されることは皆無であったと言ってよい。それもそのはず、一切經以外の典籍に関する調査研究は、個別的にも体系的にも行われて来なかったのである。

興聖寺舊藏の典籍について興味を抱くようになったのは、經藏二階の長櫃から発見された數種の藏書目録と、聖教箱に詰め込まれた典籍とを閲覽、そして漢籍の日本古寫本について、本科研を通じ調べていたことがきっかけであった。興聖寺經藏の一切經調査は、目下、本科研の連携協力者でもある国際佛教學大学院大學の落合俊典教授の指揮下に進められ、2014年より同大學の小島祐子研究員を中心に、聖教や文書類の大雑把な整理が一切

ら持ち歸ったものである。

木村家本は、計4軸を存するが、巻5～6の第3軸目を缺している。全巻1筆で、「江家」「家本」等多數の異本と校合する書き入れも本文同筆と思われる。清原家の點を傳え、その本奥書も具え、元徳3年の虎關師鍊の奥書を存する。

以上、調査に着手したものに關して、概略を述べたが、まだ、調査の途上であり、高度なデジタル撮影等を行うことも含めて、一定の意義を把握することを今後の課題とする。

經の調査と並行して開始された。本報告は、この整理作業に参加し、文書や典籍の閲覽過程で得られたいくつかの知見をまとめたものである。尚、筆者が現在までにこの作業に参加し、親しく典籍類閲覽の機会を得たのは、2014年3月9日、同4月26、27日の都合三日間であった。

二．數種の目録と現存典籍

発見された書籍目録、什具録、寶物明細帳は總じて六點ある。いずれも明治以降のもので、内容に粗密の差はあるものの、興聖寺の主な寶物や所藏典籍、什器を記し、明細帳類には興聖寺の由緒書も記されている。今それらを時代順に挙げると次のようになる。

『明治三年庚午八月改 南藏書籍目録』（以下明治三年目録と略す）

『什具録』（明治五年）

『寶物什器明細帳』（明治十九年）

『明治廿五年五月十八日興聖寺常住物品調査扣帳』

『寶物什器明細帳』（明治四十二年）

『大正四年吉祥旦改正 目録 完』

興聖寺舊藏の典籍について調べるには、明治三年目録が手がかりとなる。これより古い時代の書籍目録があっ

たことは、同目録「伊之箱」の『書籍目録』一卷一部という記載から知られるが、残念ながら現存しない。明治三年目録では、興聖寺舊藏の典籍は、祖録・内典・神書・外典の四項目に分けられて、伊呂波順の箱に収められていたらしい。神書と外典に限れば、紙表の目録には112部、紙背の別筆による同目録（ただしその排列も書籍も、紙表目録とは異同がある）にも78部が載録される。明治三年目録所載典籍の四分の一を占める分量である。神書には日本書紀等があり、外典には經書や詩文、詩文指南書が多く、史書は少ない傾向にある。

現存する典籍に關していえば、甚だ少ない。比較的最近の記録類はほぼ完存するものの、明治三年目録や大正四年目録と比較すると、現存数はおそらく二割にも満たないであろう。ただし、その中に非常に興味深い典籍がいくつかある。それは、明治三年目録、大正四年目録ともに記載のある、以下の典籍群である（調査が完全ではないため、遺漏を恐れる）。

- 寫本：『貞和集抄』第一～十册（内題：聯芳集抄）
 『神代上抄』『神代下抄』
 『中峯和尚廣錄鈔』第一～十册 他
 刊本：『永覺和尚寢言』上・下册

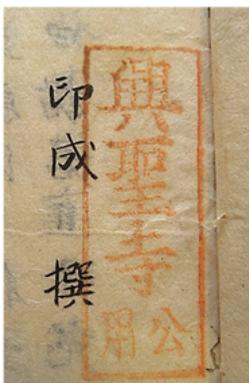


圖1：『貞和集抄』
興聖寺公用印

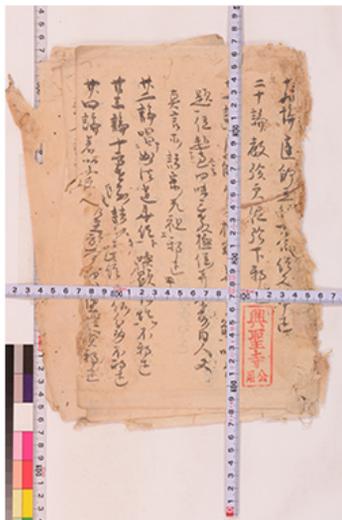


圖2：書名不明（破れ）

- 『歴代帝王紹運圖』
 『蘭盆經疏會古通今記』
 『懺法鈔』

いずれも、本文第一紙の右下部に、空白部があればそこへ、無ければ匡郭や本文に重ねて、「興聖寺公用」の朱方印が見られる。實例は圖1, 2の通りで、印は縦6.3cm×横2.4cm。（藏書印の採寸は上杉智英氏にご協力を仰いだ。）

3. 神宮文庫藏の漢籍六點、他

上述の藏書印と全く同じ印を持つと思われる漢籍が、實は神宮文庫に現存する。長澤規矩也編『神宮文庫漢籍善本解題』1997には、モノクロ圖版が載せられているが、そのうち

『周易王弼注』『尚書孔傳本』『古文孝經』『大學章句』『論語集解』には「興聖寺公用」印がはっきりと見てとれる。さらに、この『尚書』、『大學』、『論語』と同筆になる『古文孝經』（解題を見る限り、印は無い）も藏され、都合六點の漢籍が興聖寺に由来すると知られるのである。加えて、同文庫藏『胡曾詩抄』にも同じ印が押されていることが、すでに先行研究によって明らかである。（黒田彰『胡曾詩抄』傳承文學資料集成，三彌井書店，1988）この印について、長澤氏の解説には次のように言う。

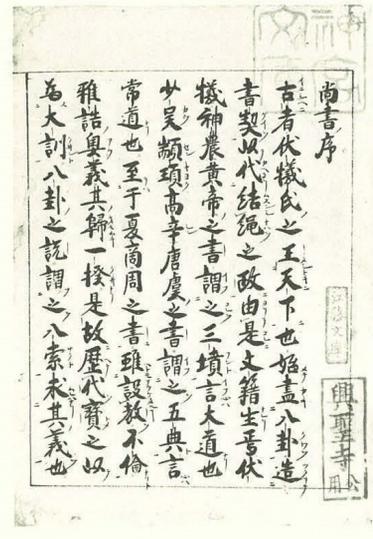


圖3：神宮文庫藏尚書

印記については、江藤本の一つに「宇治興聖寺舊藏」の附箋のついたものがあるので、一應、宇治の興聖寺にあててるが、京都堀川にも、福岡縣下にも同名の寺院があり、その舊藏本であったといふ人もある。

この印のほか、『古文孝經』を除く六點に、「江藤文庫」「秋月香風樓磯氏印」「古經堂主」（鶴飼徹定）の印が押される。「江藤文庫」とは、長澤氏の解説に、「神宮徴古館開設に當り、明治中期に、神宮の奉贊團體である神苑會が、福岡縣に隱遁していた元廣瀨神社の神官江藤正澄から一括購入した」とある通り、江藤正澄の藏書であったことを示すもので、「秋月香風樓磯氏」は、江藤の師であり藏書家でもある磯淳の藏書印である。江藤の行實に關しては、牧野和夫氏の論考（『集古會會員と中世典籍類の蒐集・繼承について——在九州會員江藤正澄をめぐる覺書』『實踐國文學』78, 2010, 30-49頁）、磯については久保尾俊郎氏の指摘（『磯淳の旧藏書』『ふみくら』79, 2010, 10-11頁）をご参照頂きたい。

これら先行研究に大いに助けられながら、興聖寺から神宮文庫へと到った経過を辿ってみると、まず、磯淳は維新後の明治元年から三年まで、京都大學の助教をしていた。その後は明治四年から九年まで郷里にて家塾春風樓を開き、舊秋月藩の子弟教育に専心したというか

ら、購書は在京時であったと推測される。¹ 磯が京都にあったその頃、明治二年の六月に、甲斐より歸國の途に就いていた勤皇の志士江藤は、師である磯と面會する。彼は磯の勧めにより歸郷。のち太宰府の大宮司、丹生川神社の大宮司、明治七年には廣瀬神社（現廣瀬大社）の大宮司となり、明治十年に三十九歳にして辭職、福岡の簗子町に古本屋古物商を営んだ。磯は明治九年に秋月の亂の首謀者として自決しているため、磯の蔵書が江藤に涉ったのは、明治四年の磯の歸郷から江藤が奈良に上り丹生川神社大宮司となるまでの時期であったと考えるのが自然であろう。その後、筑前鐵工會所の開設で事業に負債を生じ、蒐集品の差し押さえを憂えた江藤は、明治二十九年に、生涯の蒐集品のうち、「數（右傍「七」）千卷（右傍「種」）」（牧野論文 32 頁より）にのぼる蔵書を伊勢徴古館へ奉納した。それらの書籍は現在、神宮文庫に移管されている。

さらに、江藤正澄が所蔵していた興聖寺舊藏典籍は、上記の他に、『勅脩百丈清規』一冊、『黃石公三略』、『禪儀外文集』一冊があり、（牧野論文 33-35 頁に引く『隨神屋藏書目録二』）。『神宮文庫漢籍善本解題』に著録されないこれらの典籍を含めると、合計で十點を数える。

1 磯淳がこの時期に「ある一僧が携帯してきた『玉篇』（國寶、現早稲田大學藏）のを購」ったと久保尾氏が指摘している。同時期に、彼が他の漢籍についても目を向けていたと考えるのは早計であろうか。

その量もさることながら、これらはいずれも江藤をして「如何成懇望人ト雖賣買ヲ許サル、ノミカ渾テ門外不出ノ禁本ナリ」と言わしめたもので、興聖寺蔵書の質の高さをうかがわせるものといえるだろう。

4. 再び、明治三年『南藏目録』

翻って明治三年目録の所藏典籍を見よう。上記十點の興聖寺舊藏典籍について、明治三年目録には確かに同一の書名を記録するものがある。

紙表目録：『禪儀外文』二卷二部 『孝經』一部

紙背目録：『論語』四卷一部 『大學』二冊 『古文尚書』六卷 『孝經』一部

しかし、例えば『隨神屋藏書目録二』では『禪儀外文集』を一冊とし、『神宮文庫漢籍善本解題』では『大學』を一冊とするように、江藤文庫藏品、神宮文庫藏品のそれとは、卷數（冊數）に違いがまま見られる。このことから、江藤に渡った典籍と、明治三年目録に記載されるそれは、違うものではないかと推測される。この貧弱な理由に基づきさらなる推測が許されるならば、磯を通じて江藤、そして神宮文庫へと辿りついたこれらの興聖寺舊藏典籍は、明治三年目録が作られた八月の前までには、山外へと流れたのではないか。またこのために、現存典籍の確認を目的として、明治三年目録が新たに作成されたと考えられるのである。

活動記録 1

猿投神社調査

2013年11月8日、愛知縣豊田市の郷土資料館にて、猿投神社所藏漢籍の調査を行った。調査参加者は、高田時雄、玄幸子、辻正博、道坂昭廣、永田知之、藤井律之、佐藤禮子の七名で、閲覽の叶った漢籍は、單獨重文指定の『古文孝經』一帖のほか、十五種一括重文指定の『春秋經傳集解』、『論語集解』、『帝範』、『臣軌』、『史記』、『文選』（序殘缺）であった。



閲覽寫本 全景

この調査は、猿投神社漢籍の悉皆調査を行っている豊田市と、名古屋大學大學院文學研究科の阿部泰郎教授のご厚意により實現したもので、調査にあたっては、阿部先生、研究員の三好俊徳氏の懇切なるご協力を賜りました。ここに記して深く謝意を表します。

調査で得られた成果は、今後改めてニューズレター他に公開する予定である。



調査風景

活動記録 2

東京国立博物館及びワークショップ

2014年1月24日、東京上野の東京国立博物館にて所蔵漢籍の調査を行った。調査参加者は、復旦大學余欣教授、北京大學朱玉麒教授、京都国立博物館上席研究員の赤尾榮慶氏と、京都大學文學研究科（博士課程）楊洋、そして高田、玄、辻、道坂、永田、藤井、佐藤の十一名である。

本調査は、東京国立博物館研究員の田良島哲氏の全面的なご協力を仰ぎ成ったもので、ここに記して深甚なる謝意を表します。



調査風景

的など協力を仰ぎ成ったもので、ここに記して深甚なる謝意を表します。

閲覧が叶ったのは、國寶『群書治要』卷二十二、卷三十一、『古文尚書』卷第六、『王勃集』卷第二十九、第三十、『王勃集』卷第三十殘卷、『劉子』殘卷、『帝範』上下、『蒙求』殘卷、『不空三藏表制集』卷第一の計十一軸であった。

翌25日には、ワークショップ「中國典籍日本古寫本の現在」を、東京国立博物館黒田記念館セミナールームにて開催した。開會挨拶にて高田教授は、敦煌吐魯番の出土文獻、そして日本に將來され、傳寫された漢籍古鈔本とによって、版本時代以前の典籍のあり方の体系的な理解が可能となってきた現在、これまで個別の調査や研究に止まっていた日本古寫本の総合的な把握が急務であり不可欠であると本科研の意義を強調した。續いて、



余 教授



高橋 教授

- 余 欣「唐代的瑞應圖——以尊經閣文庫藏『天地瑞祥志』寫本爲中心」
- 藤井律之「宋版以前の『淮南子』テキスト——日本古寫本と吐魯番寫本」
- 楊 洋「天授五・六年奥書『孟子集注』の校合について」
- 佐藤禮子「高山寺本論語と外典抄」
- 高橋 智「日本南北朝（14世紀）書寫『論語』古寫本の現状」

の各発表がなされた。発表の概要は、本ニュースレターに特集されている。

科研スタッフ紹介

研究代表者：

高田時雄（京都大學人文科學研究所）

研究分擔者：

- 高橋 智（慶應義塾大學斯道文庫）
- 玄 幸子（關西大學外國語學部）
- 田良島哲（東京国立博物館）
- 道坂昭廣（京都大學大學院人間・環境學研究科）
- 藤井律之（京都大學人文科學研究所）
- 永田知之（京都大學人文科學研究所）

連携研究者：

- 落合典俊（國際佛教學大學院大學）
- 赤尾榮慶（京都国立博物館）
- 辻 正博（京都大學大學院人間・環境學研究科）

外國人研究協力者：

- Irina F. Popova（ロシア東洋寫本研究）
- Stephen F. Teiser（プリンストン大學宗教學部）
- 余 欣（復旦大學歷史學系）

教務補佐員：

- 佐藤禮子（京都大學國際高等教育院非常勤講師）

今年度活動予定

京都国立博物館漢籍調査

中國典籍日本古寫本の研究 ニュースレター No.1

平成26年7月14日発行

編集・発行 京都大學人文科學研究所

科學研究費助成金・基盤研究（A）

中國典籍日本古寫本の研究

〒606-8265 京都府京都市左京區北白川東小倉町47

印刷

中西印刷株式會社